

平成28年度第1回釧路市地域公共交通活性化協議会

次 第

日時：平成28年6月8日（水）14：00～

場所：観光国際交流センター 3階研修室

1 開 会

2 新委員紹介

3 議 事

（1）平成28年度 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査事業）の
交付決定及び業務委託契約について 資料1

（2）地域公共交通網形成計画策定に係る各種調査について 資料2

（3）釧路市地域公共交通活性化協議会専門部会（案）について 資料3

（4）年間スケジュール（案）について 資料4

4 その他

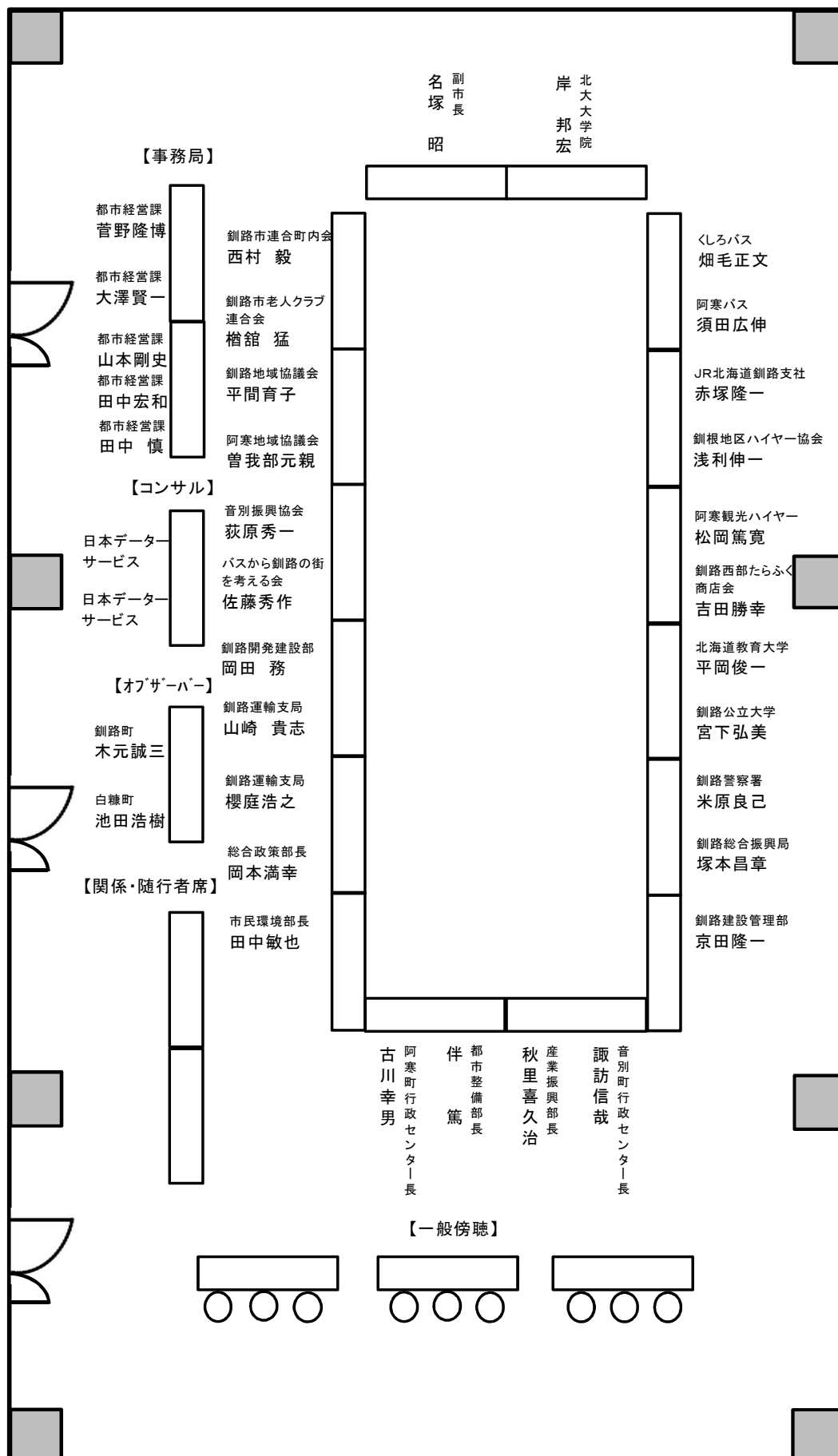
・バス会社からの情報提供

5 閉 会

平成28年度第1回釧路市地域公共交通活性化協議会

日時:平成28年6月8日 14:00

場所:観光国際交流センター 3階研修室



釧路市地域公共交通活性化協議会構成員名簿

【平成28年6月8日現在】

新委員

区 分	所 属	職 名	氏 名	協議会役職	出 欠
釧路市	釧路市	副市長	名塚 昭	会 長	
	釧路市総合政策部	部長	岡本 満幸	委 員	
	釧路市市民環境部	部長	田中 敏也	委 員	
	釧路市産業振興部	部長	秋里 喜久治	委 員	
	釧路市福祉部	部長	土屋 敬視	委 員	欠席
	釧路市阿寒町行政センター	センター長	古川 幸男	委 員	
	釧路市音別町行政センター	センター長	諏訪 信哉	委 員	
公共交通事業者	くしろバス（株）	企画総括	畑毛 正文	委 員	
	阿寒バス（株）	営業本部課長	須田 広伸	委 員	
	北海道旅客鉄道（株）釧路支社	次長（企画）	赤塚 隆一	委 員	代理出席 副課長 大森 一
	釧根地区ハイヤー協会	専務理事	浅利 伸一	委 員	
	（有）阿寒観光ハイヤー	取締役	松岡 篤寛	委 員	
道路管理者	釧路開発建設部	次長（河川道路担当）	岡田 務	委 員	
	釧路建設管理部	事業室長	京田 隆一	委 員	
	釧路市都市整備部	部長	伴 篤	委 員	
公安委員会	釧路警察署	交通官	米原 良己	委 員	
地域公共交通の利用者	釧路市連合町内会	会長	西村 毅	委 員	
	釧路市老人クラブ連合会	会長	檜 館 猛	委 員	
	釧路地域協議会		平間 育子	委 員	
	阿寒地域協議会		曾我部 元親	委 員	
	音別振興協会	会長	荻原 秀一	委 員	
	釧路西部たらふく商店会	事務局長	吉田 勝幸	委 員	
	バスから釧路の街を考える会	事務局長	佐藤 秀作	委 員	
学識経験者	北海道大学大学院	准教授	岸 邦宏	副会長	
	北海道教育大学釧路校	准教授	平岡 俊一	委 員	
	釧路公立大学	教授	宮下 弘美	委 員	
その他市長が必要と認める者	北海道運輸局釧路運輸支局	主席運輸企画専門官 （総務企画担当）	山崎 貴志	委 員	
	北海道運輸局釧路運輸支局	主席運輸企画専門官 （輸送・監査担当）	櫻庭 浩之	委 員	
	釧路総合振興局	地域政策課長	塚本 昌章	委 員	
	釧路商工会議所	専務理事	川村 修一	委 員	欠席
事務局	釧路市総合政策部都市経営課	課長	菅野 隆博		
	釧路市総合政策部都市経営課	政策推進主幹	大澤 賢一		
	釧路市総合政策部都市経営課	課長補佐	山本 剛史		
	釧路市総合政策部都市経営課企画担当	主査	田中 宏和		
	釧路市総合政策部都市経営課企画担当	主査	田中 慎		

・オブザーバー

	所 属	職 名	氏 名	出 欠
釧路町	企画財政部まちづくり推進課	課長	木元 誠三	
白糠町	保健福祉部町民サービス課	課長	池田 浩樹	代理出席 主幹 山本 悟志

平成 28 年度 地域公共交通確保維持改善事業
(地域公共交通調査事業) の交付決定について

3 月に開催しました平成 27 年度第 1 回協議会でご協議いただいた、地域公共交通確保維持改善事業の交付申請につきまして、平成 28 年 4 月 1 日に国土交通大臣へ申請し、平成 28 年 4 月 27 日付け、下記のとおり交付決定通知がありましたのでご報告いたします。

記

補助事業名：地域公共交通確保維持改善事業
(地域公共交通調査事業 (計画策定事業))
交付申請額：7,602,760 円
交付決定額：3,600,000 円
交付率：47.35%

平成 28 年度 事業計画に基づく業務委託契約について

3 月に開催しました平成 27 年度第 1 回協議会でご協議いただいた、平成 28 年度事業計画に基づく業務委託契約につきましては、指名競争入札の執行に基づき、日本データーサービス株式会社と下記のとおり業務委託契約を締結いたしましたのでご報告いたします。

記

1. 件 名 釧路市地域公共交通網形成計画策定検討業務委託
2. 契約の相手方 日本データーサービス株式会社
3. 契約締結日 平成 28 年 5 月 16 日
4. 契約金額 6,631,200 円 (消費税等含む)
5. 業務概要

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「釧路市地域公共交通網形成計画」を策定するため、各種調査事業を行うとともに、現在策定中である「釧路市立地適正化計画」等各種計画と連携し、釧路市地域公共交通活性化協議会において具体的な計画策定に向けた検討を行う。

平成28年度第1回 釧路市地域公共交通活性化協議会

地域公共交通網形成計画策定調査 各種調査及びスケジュール

開催日時：平成28年6月8日（水） 14：00～
開催場所：観光国際交流センター 3階研修室

◆ 調査内容

(1) 市内を運行する路線バスの利用実態調査

目的：利用者が少ないバス停や時間帯の把握など、市内バス路線の再編に向けた基礎データの収集を目的とする。
また、バスターミナルの改善や各拠点におけるバス待合空間の創出など、バス利用環境の検討も行う。

調査対象：市内を運行する路線バスの全利用者

(2) 市民を対象とした公共交通へのニーズ把握調査

目的：市民の目的別の移動実態や再編に向けた各種施策実施時のバス交通利用の需要予測など、地域公共交通への市民のニーズ及び各種施策効果の定量的把握を目的とする。

調査対象：釧路市民3,200世帯

(立地適正化計画など他アンケート対象者と異なる市民を抽出)

(3) 市内バス路線に関する学生ワーキング

目的：市内に立地している大学等の学生が、バスを利用しやすくなる各種施策の展開や衰退が著しい中心市街地の活性化に向け、大学等と釧路市内まちづくり団体との連携の在り方について検討することを目的とする。

調査対象：釧路市内に立地する2大学1短大1高専の学生

◆ 調査スケジュール

実施する調査	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市内を運行する 路線バスの利用実態調査		準備	実施	とりまとめ							
市民を対象とした 公共交通へのニーズ把握調査		準備	実施	とりまとめ							
市内バス路線に関する学生ワーキング			準備	実施	とりまとめ						
交通事業者協議						適宜実施					
地域公共交通網形成計画策定								とりまとめ			
釧路市地域公共交通活性化協議会		第1回				第2回				第3回	
専門部会		第1回				第2回				第3回	

◆バスOD調査の実施方針

市内を運行する路線バスの利用状況を把握するため、市内を運行する全路線バスを対象にバスOD調査を実施する。

運行事業者	OD調査対象路線 全41路線（799便）			
くしろバス(株)	1.たくぼく循環線 (41)	2.若草団地線 (18)	3.武佐線 (25)	4.鶴ヶ岱線 (3)
	5.明輝高校線 (1)	6.学園線 (1)	7.豊美線 (20)	8.分苑公住線 (57)
	9.白樺線 (106)	10.霧多布線 (11)	11.新富士新野線 (16)	12.昆布森線 (12)
	13.別保線 (9)	14.遠矢線 (17)	15.白糠線 (53)	16.大楽毛線 (1)
	17.浄水場線 (2)	18.晴海線 (58)	19.南北線 (25)	20.愛国線 (2)
	21.東西線 (1)	22.美原線 (87)	23.昭和線 (12)	24.イオン昭和線 (37)
	25.イオン線 (23)	26.イオン釧路線18)	27.高専線 (1)	28.たんちょう線 (10)
	29.音別線 (6)			
阿寒バス(株)	30.鶴野ニュータウン線 (19)	31.昭和線 (12)	32.大楽毛線 (18)	33.高専・まりも線 (2)
	34.釧路羅臼線 (8)	35.釧路標津線 (2)	36.鶴居線 (13)	37.幌呂線 (3)
	38.阿寒本町線 (10)	39.リフレ線 (6)	40.阿寒線 (8)	41.釧路空港線 (25)

◆バスOD調査の実施方法

調査対象	くしろバス(株)及び阿寒バス(株)が運行する市内路線バスの利用者。
調査時期	平成28年7月上旬から中旬 ※平日を対象に2～3日間で実施 ※悪天候時は調査を延期する
調査方法	調査員が運行車両に同乗し、運行車両に乗車してきた利用者に対し、ビンゴ式アンケート票を配布し、降車時に回収する。
調査項目	基本情報：路線名（系統が存在する場合は系統名も把握）、運行便 利用状況：バス停別乗降人数、利用者別乗降場所、乗継の有無、利用目的、利用頻度 利用者属性：性別、年齢、職業
アウトプット	極端に利用の少ないバス停留所や利用者の少ない時間帯など、既存バス路線の現状及び課題を把握する。また、観光等の広域移動の状況を把握するため、現状の都市間バスから路線バスの乗継状況を整理する。

※都市間バスから市内路線バスへの乗継状況及び再編後の利用意向について、別途調査を行うことを検討する。

バス乗降調査にご協力をお願い致します

各質問に、該当箇所を指で折り込み、降車時に調査員にお渡しく下さい。

【調査実施主体】：釧路市役所 総合政策部 都市経営課 担当者：
 【調査実施機関】：日本データサービス㈱ 企画部 担当者：東本、斉藤

問1 このバスの主な利用目的について

① 通勤	② 通学	③ 通院	④ 買物	⑤ その他	⑥ 観光	⑦ 業務	⑧ 帰宅
---------	---------	---------	---------	----------	---------	---------	---------

問2 このバスに乗る前の移動手段について

① 徒歩 自転車	② 自動車 （自走運転）	③ 自動車 （送迎等）	④ JR	⑤ 路線 バス	⑥ 都市間 バス	⑦ タクシー	⑧ その他
----------------	--------------------	-------------------	---------	---------------	----------------	-----------	----------

問3 このバスを降りた後の移動手段について

① 徒歩 自転車	② 自動車 （自走運転）	③ 自動車 （送迎等）	④ JR	⑤ 路線 バス	⑥ 都市間 バス	⑦ タクシー	⑧ その他
----------------	--------------------	-------------------	---------	---------------	----------------	-----------	----------

問4 このバスの利用頻度について

① ほぼ 毎日	② 週 に 1回	③ 週 に 1回	④ 月 数 に 1回	⑤ 月 に 1回	⑥ 年 数 に 1回	⑦ ほぼ 乗らない
---------------	-------------------	-------------------	------------------------	-------------------	------------------------	-----------------

問5 職業について

① 会社員 公務員等	② 自営業	③ パート アルバイト	④ 高校生 以下	⑤ 大学生	⑥ 主夫 主婦	⑦ 無職 その他
------------------	----------	-------------------	----------------	----------	---------------	----------------

問6 年齢について

① 15歳 未満	② 15～ 19歳	③ 20～ 29歳	④ 30～ 39歳	⑤ 40～ 49歳	⑥ 50～ 59歳	⑦ 60～ 69歳	⑧ 70～ 79歳	⑨ 80歳 以上
----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------

問7 性別について

① 男性	② 女性
---------	---------

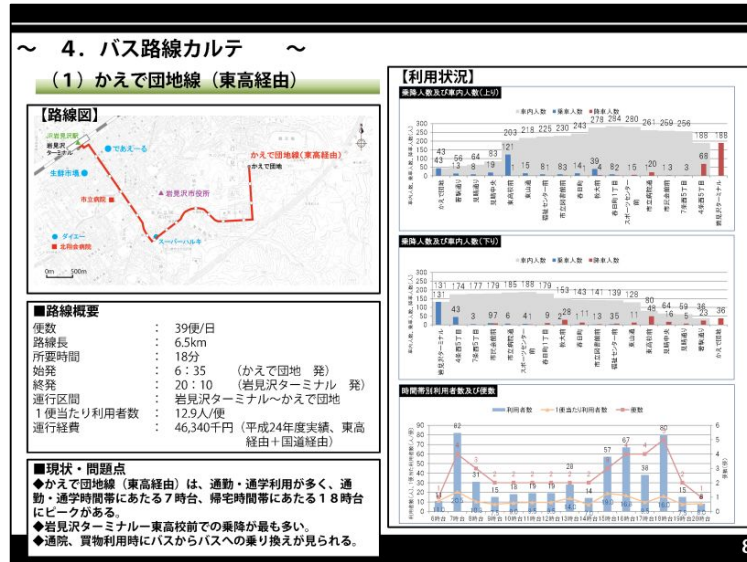
ご協力ありがとうございました。降車の際に調査員にお渡しください。

【調査員記入欄】

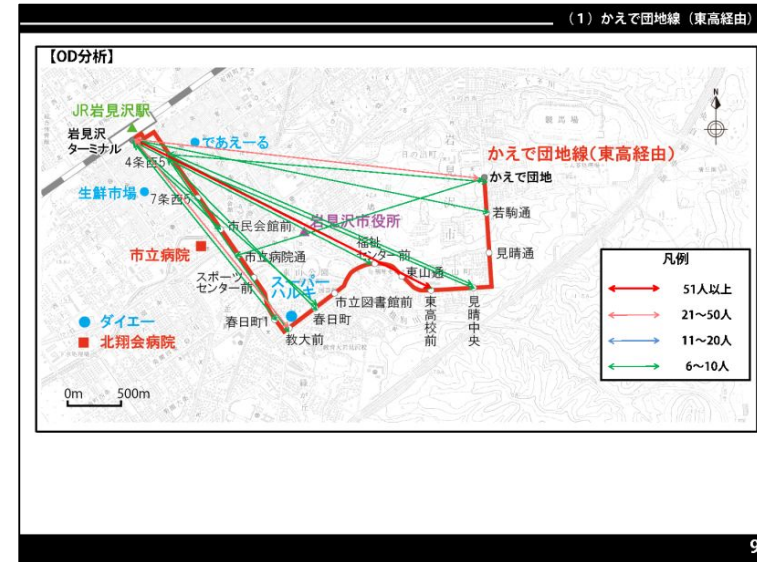
		時台 路線・系統名																																	
乗車 No.		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
乗車 No.																																			
乗車 No.		36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69

図 **ビンゴ式アンケート票イメージ**
実績：H26 岩見沢市生活交通ビジョン策定検討業務

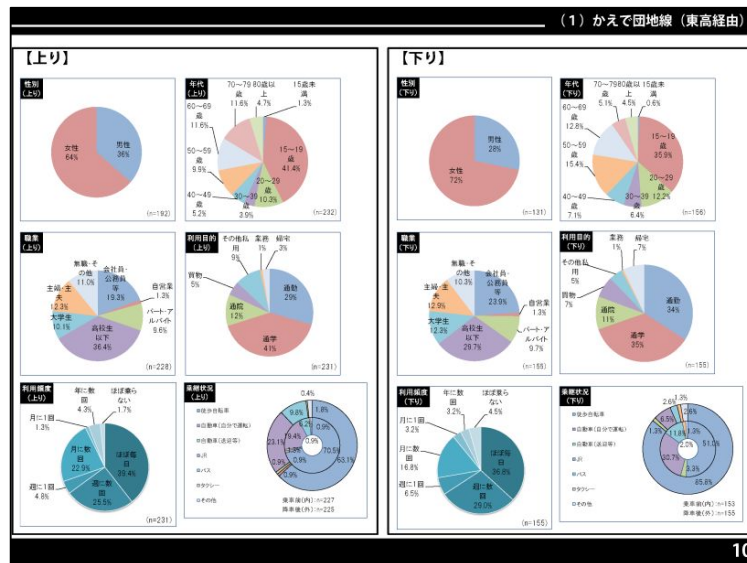
◆整理イメージ



8



9



10



11

◆バスターミナル等設備調査

現状、公共交通の乗継拠点となっている釧路駅前バスターミナルにおける問題点及び課題を把握するため、バスターミナル周辺の現地調査及び交通事業者へのヒアリングを実施する。

さらに、市内バス路線網の再編に向け、市内の各拠点における複合的なバス待合空間の創出のため、各拠点におけるバス待合環境の現地調査を実施し、現況把握を行う。

◆バスターミナル等設備調査の実施方法

調査箇所	①釧路駅前バスターミナル、②「立地適正化計画～素案のたたき台～」に示されている地域交流拠点（3地区）。
調査方法	①現地調査、交通事業者へのヒアリング調査 ②現地調査
調査内容	①現地調査：バスターミナル利用状況（道路横断状況や現在の待合環境等） ヒアリング調査：利用者からの意見、将来の方向性 等 ②現地調査：現状のバス停に代わるバス待合箇所の有無 等
アウトプット	①市民のみならず、釧路市来訪者にもわかりやすいバスターミナルの在り方を検討する。 ②各拠点に立地している商業施設等の既存施設を活用したバス待合空間の創出を検討する。

◆市民ニーズ把握調査の実施方針

市民の公共交通へのニーズを把握するため、全市民から3,200世帯を抽出し、市民ニーズ把握調査を実施する。

また、調査結果を活用し、釧路市地域公共交通の再編に向けた各種施策実施時の需要予測を実施し、各種施策効果の定量的な把握を行う。

◆市民ニーズ把握調査の実施方法

調査対象	釧路市民3,200世帯を対象。（各地区320世帯） 西部西地域、西部南地域、西部北地域、中部南地域、中部北地域、 東部東地域、東部南地域、東部北地域、阿寒地区、音別地区 計10地区
アンケート票 配布時期	平成28年7月中旬～8月上旬
調査方法	アンケート票2部を同梱した封筒を対象世帯に郵送配布し、郵送にて回収を行う。
設問項目	回答者属性、通勤通学・買物・通院時の交通行動、バス交通の満足度、地域公共交通再編に向けた各種施策実施時の利用意向、地域公共交通再編時の利用意向、バス交通の必要性・利用状況・ニーズ
アウトプット	市民の目的別の移動実態や再編に向けた各種施策実施時のバス交通利用の需要予測など、地域公共交通への市民のニーズ及び各種施策効果を定量的に把握する。

◆市民ニーズ把握調査の配布対象（各地区320世帯抽出）

釧路市立地適正化計画～素案のたたき台～に示される市内8地域（西部西地域、西部南地域、西部北地域、中部南地域、中部北地域、東部東地域、東部南地域、東部北地域）に加え、市内までの通勤・買い物・通院等が考えられる阿寒地区及び音別地区の2地区に居住する市民もアンケート対象とする。



◆市民ニーズ把握調査の設問項目及び意図

設問項目	設問の意図
■回答者の属性 (性別、年齢、居住地区、運転免許・自動車保有の有無等)	各種設問項目でクロス集計を行い、各属性の傾向把握に活用する。
■通勤・通学、買い物、通院時の交通行動 (交通手段、行先、目的地への到着時間、行動頻度)	市民の目的別の行動を把握することで、将来的なバス交通の路線網及び運行時間、便数等の具体的な運行計画の立案に活用する。
■バス交通の満足度 (運行便数、始発・終発時間帯、運行ルート、他交通手段との乗継状況等)	現在のバス交通の満足度を把握することで、現状バス路線網の問題点・課題を把握し、重点改善分野の検討に活用する。
■通勤・通学時における帰宅時の交通手段 選択に影響を及ぼすバスの運行状況 (最終バスの運行時間帯、帰宅時のバスの運行頻度、他交通手段との乗継状況等)	他都市と比較し、最終バスの運行時間帯が早い釧路市内のバス交通に関し、通勤・通学時における帰宅時の交通手段選択にバスの運行状況が影響を与えているのかを把握することで、バス交通再編に向けた改善事項の検討に活用する。
■個別設問 (中心市街地へのアクセス、ＩＣカード導入時の利用意向、バス待合環境の改善)	今後図書館などが立地する中心市街地への来訪意向や中心市街地に求める機能、市内バス路線におけるＩＣカード導入時の利用意向、さらに各拠点におけるバス待合環境の設置意向について把握を行う。
■地域公共交通網再編時のバス交通利用の需要予測	詳細は次頁参照

◆地域公共交通網再編時のバス交通需要の予測手法

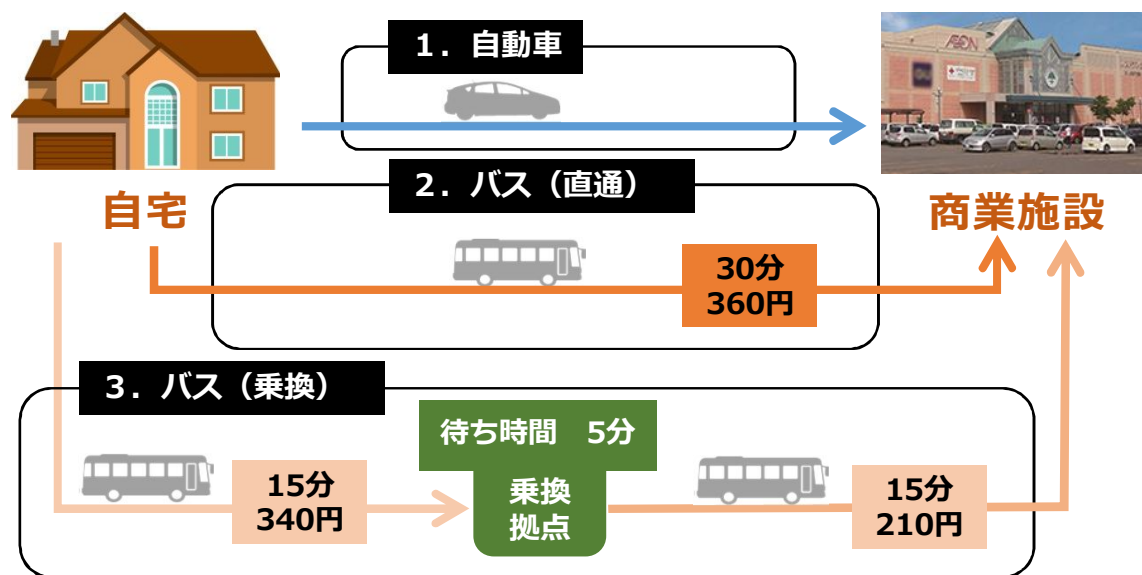
【前提条件】

「釧路市立地適正化計画～素案策定へのたたき台～」策定時に実施したアンケート調査では、釧路市民の交通手段は自動車が高くなってきている。一方で、今後の高齢化社会においては、市民の生活の足としてバスを主とした公共交通の役割も重要となっている。

「自動車」及び「バス」移動に着目した設問の設定

【アンケート設問（例）買い物の場合】

あなたが自宅から商業施設まで移動する際の交通手段について、以下の1～3のどの交通手段を利用しますか。一つだけお答えください。



交通手段	所要時間(分)	料金(円)	運行便数	乗換有無	終発時刻
1.自動車	15	0	好きな時間	無	
2.バス(直通)	30	360	1時間1便	無	20時
3.バス(乗換)	35	550	1時間5便	有	22時

数値を変化させ、再編時の需要予測を実施

◆各交通手段のメリット・デメリット

交通手段	メリット	デメリット
1.自動車	◆自分の好きな時間に移動することができる。 ◆目的地まで乗換なく、直接向かうことができる。	◆ガソリン代や保険代等の維持がかかる。 ◆輸送量がバス等の公共交通と比較すると少なく、渋滞の要因となる。 ◆交通事故率が高い。 ◆輸送量の絶対数が多いため、環境への負荷が大きい。
2.バス（直通）	◆目的地まで乗換がない。 ◆一度に大量の輸送を行えるため、環境への負荷が小さい。	◆好きな時間に移動することができない。 ◆一回の運行距離が長くなることから、運行便数が比較的少なくなる傾向にある。 ◆運転手や運行車両が長い時間拘束されることから、現状と比較し、最終バス運行時間の変更などを行った場合、新たな運行経費が発生する。
3.バス（乗換）	◆一回の運行距離が短くなり、運転手や運行車両の拘束時間が短くなることから、運行便数の増加や現状よりも遅い時間帯の運行など、フレキシブルな対応が可能となる。 ◆バス（直通）と比較すると、定時性が向上する。 ◆一度に大量の輸送を行えるため、環境への負荷が小さい。	◆商業施設や医療施設に向かう際、乗換を行う場合がある。 ◆乗換を行うことから、バスの接続状況によっては、目的地までの所要時間が長くなる可能性がある。 ◆バス（直通）と比較すると、料金が高くなる可能性がある。

◆地域公共交通網再編時のバス交通需要予測のための設問パターン

【条 件】

郊外部には、釧路市立地適正化計画～素案のたたき台～で整理されている、商業・医療施設等が立地している「地域交流拠点」が存在しており、**郊外部への移動は郊外部及び中心市街地ともに、通勤・買い物・通院目的で移動していることが想定される。**

一方で、中心市街地には、食料品を扱う和商市場は立地しているが、日用品を取り扱う大型商業施設は立地しておらず、主たる買い物施設は郊外部に立地していると考えられる。さらに、医療施設も専門外来のみとなっている総合病院は郊外部のみとなっている。したがって、**郊外部から中心市街地の移動は、通勤目的が主であることが想定される。**

発 \ 着		
	郊外部	中心市街地
郊外部	①通勤目的 ②買い物目的 ③通院目的	①通勤目的
中心市街地	①通勤目的 ②買い物目的 ③通院目的	徒歩や自転車で移動していることが想定されるため、 設問パターンから除外

※一方で、中心市街地における商業施設や医療施設等の都市機能をさらに誘導した場合を想定した設問については、別途設問を設けることで対応することを検討する。

◆学生ワーキングの実施方針

釧路市内におけるバス路線網の再編に向け、高齢者等の交通弱者への対応策のみならず、釧路市内に立地している大学等から中心市街地へのつながりを踏まえた釧路市全体の公共交通網の検討を行うことが重要となる。さらに、大学等と釧路市内まちづくり団体と連携した中心市街地活性化の在り方についても検討することが重要となる。そこで、釧路市内の2大学1短大1高専の学生を対象に、市内バス路線網の再編に向けた検討ワーキングを開催する。

◆学生ワーキングの開催方法

対象	北海道教育大学釧路校、釧路公立大学、釧路短期大学、釧路工業高等専門学校
開催時期	平成28年9月上旬
開催方法	各大学から7～8名程度の参加者を募集し、3～4テーブルで釧路市の公共交通に関する議論を行い、各テーブルから発表を行う。
議論項目	・若者が考える釧路市公共交通の問題点、利用促進策について ・公共交通から考える中心市街地活性化方策について
アウトプット	大学生等の若い世代がバスを利用しやすくなる施策や中心市街地活性化に寄与する大学等と釧路市内まちづくり団体との連携の在り方（オープンカフェの運営やコミュニティビジネス・まちなかキャンパスの可能性など）を検討する。

釧路市地域公共交通活性化協議会専門部会規程（案）

平成 28 年 6 月 8 日制定

（趣旨）

第 1 条 この規程は、釧路市地域公共交通活性化協議会規約（以下「規約」という。）第 8 条の規定に基づき設置される釧路市地域公共交通活性化協議会専門部会（以下「専門部会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（所管事務）

第 2 条 専門部会は、規約第 2 条各号に掲げる事項で釧路市地域公共交通活性化協議会会長（以下「会長」という。）から指示のあった事項について、専門的な調査、検討を行うものとする。

（組織）

第 3 条 専門部会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

2 会長が意見聴取などの必要性を認める場合は、専門部会委員以外の者を出席させることができる。

（部会長）

第 4 条 専門部会に部会長 1 名を置く。

2 部会長は、委員の互選によってこれを定める。

3 部会長は、専門部会を代表し、会務を統括する。

（委員の任期）

第 5 条 委員の任期は、会長が定める。

（事務局）

第 6 条 専門部会の業務を処理するための事務局は、規約第 9 条に規定する事務局とする。

（補足）

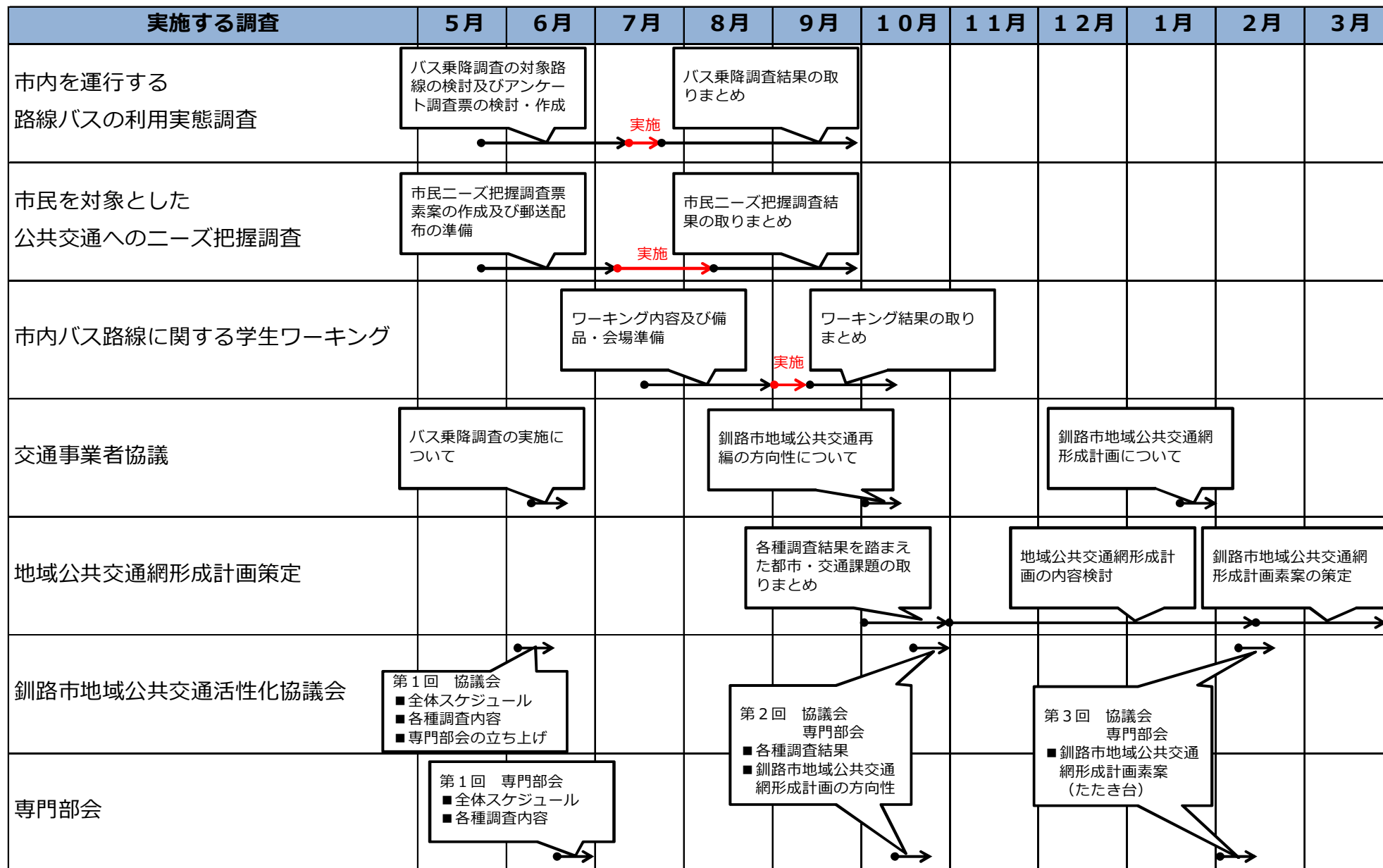
第 7 条 この規程に定めるもののほか、専門部会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この規程は、平成 28 年 6 月 8 日から施行する。

別表（第3条関係）

	所属組織・団体
公共交通事業者	くしろバス株式会社
	阿寒バス株式会社
公共交通の利用者	バスから釧路の街を考える会
商業関係者	釧路第一商店街振興組合
	釧路西部たらふく商店会
観光・長期滞在関係者	くしろ長期滞在ビジネス研究会
学識経験者	北海道大学大学院工学研究院
	北海道教育大学釧路校



土日祝日
限定

路線バス
1

日フリー乗車券が
リニューアル!!

スクラッチ
方式へ

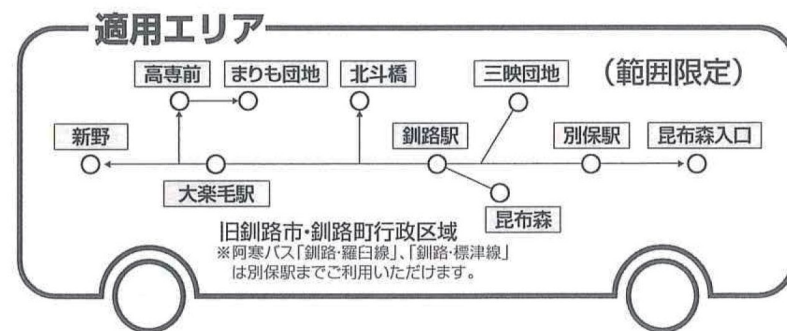
5月1日販売開始!



※イメージです

1枚 **600**円

小人および身障者割引はありません



適用エリアは 旧釧路市・釧路町内を運行するくしろバス・阿寒バスの路線バス

(但し、都市間バス、定期観光バス、空港連絡バスではご利用になれません)

本件1枚で大人1名につき小学生以下のお子様1名無料となります。

払い戻し、再発行はできません。誤った日付を削ってしまった場合はお問い合わせください。

その他の条件につきましては券面または下記電話番号におかけの上ご確認ください。

路線バス車内 または 各本社窓口・釧路駅前バスターミナル

で販売しています。

お問い合わせは



阿寒バス株式会社 ☎ (0154) 37-2221



くしろバス株式会社 ☎ (0154) 36-8181